

## 3 - 3 所得種類別課税状況

## (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	6,107,313	916,097	1,396,660	173,895,791	181,399,764	916,097
社	債	13,626,040	2,043,906	4,141,127	136,260,211	154,027,378	2,043,906
預貯金	郵便貯金	453,800,840	68,070,126	68,317,676	1,613,473	523,731,989	68,070,126
	銀行預金	102,183,166	15,327,475	5,898,657	11,382,466	119,464,289	15,327,475
	銀行以外の金融機関の預金	28,443,466	4,266,520	3,184,245	25,790,345	57,418,056	4,266,520
	勤務先預金	10,135,206	1,520,281	26,846	-	10,162,052	1,520,281
合同運用信託の収益の分配		4,169,313	625,397	3,251,507	81,042	7,501,862	625,397
公社債投資信託の収益の分配		186,833	28,025	31	616	187,480	28,025
小 計		618,652,177	92,797,827	86,216,749	349,023,944	1,053,892,870	92,797,827
定期積金の給付補てん金等		9,158,880	1,373,832	-	82,313	9,241,193	1,373,832
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		7,142,610	347,707	1,712	-	7,144,322	347,707
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		634,953,667	94,519,366	86,218,461	349,106,257	1,070,278,385	94,519,366

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	4,847,781,942	1,187,534,546	595,503,385	6,630,819,873	724,684,009
平成14年分	1,460,119,891	403,533,195	359,880,565	2,223,533,651	218,021,756
平成15年分	935,309,661	280,448,859	361,658,612	1,577,417,132	140,187,606
平成16年分	797,818,674	211,978,546	349,930,646	1,359,727,866	119,420,286
平成17年分	634,953,667	86,218,461	349,106,257	1,070,278,385	94,519,366

## (3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	1,270,634,659	206,356,226	157,818,499	180,494,739	12,600,549	1,608,947,897	218,956,775
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	535	-	2,610	1,479,541	176,990	1,482,686	176,899
合 計	1,270,635,194	206,356,135	157,821,109	181,974,280	12,777,539	1,610,430,583	219,133,673

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	683,469,948	97,161,528	13,232,146		793,863,622	141,180,830
平成14年分	819,175,392	105,617,881	16,485,422		941,278,695	169,560,167
平成15年分	808,829,742	121,419,244	10,431,858		940,680,844	130,909,987
平成16年分	827,501,715	122,208,016	-		949,709,731	126,936,045
平成17年分	1,270,635,194	157,821,109		181,974,280	1,610,430,583	219,133,673

## (5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	657,227,985	45,753,349

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 4,752,567,847	千円 216,331,930	千円 32,400,067,941	千円 1,395,397,436	千円 37,152,635,788	千円 1,611,729,366
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	11,354,808	283,698	507,645,072	6,104,772	518,999,880	6,388,470
	計	4,763,922,655	216,615,628	32,907,713,013	1,401,502,208	37,671,635,668	1,618,117,836
退 職 所 得		492,213,904	9,735,405	2,028,064,814	45,542,911	2,520,278,718	55,278,316
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	-	-	-

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	5,236,209,703	250,357,021	35,203,175,005	1,414,952,129	40,439,384,707	1,665,309,150
平成14年分	5,443,432,156	250,010,214	37,824,147,031	1,308,836,897	43,267,579,186	1,558,847,111
平成15年分	5,129,971,958	231,668,522	33,398,687,501	1,282,486,519	38,528,659,459	1,514,155,041
平成16年分	4,773,534,919	225,799,096	33,094,585,939	1,348,142,521	37,868,120,858	1,573,941,617
平成17年分	4,763,922,655	216,615,628	32,907,713,013	1,401,502,208	37,671,635,668	1,618,117,836

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	2,857,968,190	61,626,670
平成14年分	3,808,600,488	81,129,167
平成15年分	2,911,960,431	62,974,968
平成16年分	3,497,105,751	79,432,834
平成17年分	2,520,278,718	55,278,316

## (8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条  該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	588,241	122,419,427	12,611,672
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	726,915	429,219,444	45,348,768
	診療報酬	24,388	427,635,685	37,628,182
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	494,158	334,186,818	18,664,376
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	80,950	32,194,367	3,585,412
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	51,226	59,308,910	3,791,853
	契約金・賞金	9,910	8,511,670	713,218
	小 計	1,975,788	1,413,476,321	122,343,481
法第203条の2該当(公的年金等)		1,774,822	1,095,231,522	44,026,813
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		1,331,314	758,840,920	10,239,692
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		53	430,912	28,793
計		5,081,977	3,267,979,675	176,638,778
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

## (9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	4,444,889	2,754,891,530	169,268,979
平成14年分	4,198,715	2,831,610,883	168,604,326
平成15年分	4,942,918	3,115,997,257	164,554,394
平成16年分	4,942,521	3,126,947,827	165,484,104
平成17年分	5,081,977	3,267,979,675	176,638,778

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	3,178,592	-	3,178,592	387,395	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	195,789,125	-	195,789,125	12,041,393	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	20,644,672	-	20,644,672	4,128,934				
給 与 ・ 賞 与 等	17,954	17,227,574	16,075,929	33,303,503	2,452,938	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	426	2,029,716	46,651	2,076,367	311,522	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	8,053	11,077,623	774,638	11,852,261	1,587,566	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	1,245	113,393,391	62,345,252	175,738,643	11,426,544	租税条約の適用を受けたもの	628	97,920,265	9,720,577
著作権の使用料又はその譲渡による対価	2,079	8,677,448	38,271,843	46,949,291	764,405	租税条約の適用を受けたもの	808	6,990,029	529,549
貸 付 金 の 利 子	427	3,663,241	-	3,663,241	416,295	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	213	2,355,584	236,737
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	1,539	2,400,117	613,264	3,013,381	460,453	租税条約の適用を受けたもの	13	14,899	2,438
機 械 等 の 使 用 料	170	417,247	39,966	457,213	50,354	租税条約の適用を受けたもの	65	147,036	15,525
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	2,077	32,904,225	-	32,904,225	3,301,252				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	1,106	3,680,535	663,617	4,344,152	680,663	租税条約の適用を受けたもの	92	569,788	72,764
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	902	668,182	-	668,182	41,520				
賞 金	9	18,132	202	18,334	2,947	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	374,480,476	118,831,362	493,311,838	29,796,314		1,819	107,997,601	10,577,590

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

## (11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	372,169,036	25,858,849	41,575,399
平成14年分	385,287,551	24,860,828	41,295,540
平成15年分	446,902,618	19,750,527	45,168,261
平成16年分	401,360,284	23,857,218	36,475,152
平成17年分	493,311,838	118,831,362	29,796,314